

1. 件名：新規制基準適合性審査に関する事業者ヒアリング（東海第二（332））
2. 日時：平成29年9月8日 10時00分～12時35分
3. 場所：原子力規制庁 18階C会議室
4. 出席者

原子力規制庁：

（新基準適合性審査チーム）

山口安全規制調査官、正岡安全審査官、伊藤安全審査官

（シビアアクシデント研究部門）

小城技術研究調査官

事業者：

日本原子力発電株式会社：福山執行役員 発電管理室室長（許認可担当） 他  
7名

東北電力株式会社：東通原子力発電所 機械補修課 担当

中部電力株式会社：原子力本部 原子力部 設備設計グループ 担当

北陸電力株式会社：志賀原子力発電所 補修部 機械補修課 担当

中国電力株式会社：電源事業部 担当（原子力設備）

電源開発株式会社：設備技術室 設備耐震技術タスク 担当

## 5. 要旨

(1) 日本原子力発電株式会社から、『東海第二発電所 重大事故等対策の有効性評価』における、「原子炉格納容器の限界温度・圧力」について、これまでのヒアリングでの指摘を踏まえて説明があった。原子力規制庁から主に以下の点について指摘を行った。

- 原子炉格納容器本体の構造健全性評価について、評価点選定の考え方及びその代表性を整理して提示すること。
- 各評価対象部位の応力分類の考え方に関し、一次応力のうち局部膜応力と曲げ応力の和に関しても過去の工事計画における設計圧力と発生応力値の比で評価することの妥当性を整理して提示すること。
- 実機フランジ模擬試験におけるフランジの溝、タング（突起部）及びガスケットの実測値を整理して提示すること。また、スペーサを用いた0.00mmの実験上の担保について整理して提示すること。
- 製作公差を踏まえた許容開口量に対し、解析による開口量との差が微少であ

ることを踏まえ、フランジの溝及びタンクの実測値が許容値を超えた場合の具体的な対応策を整理して提示すること。

- ボール弁について、圧縮ひずみ試験による環境耐性の説明を踏まえ、隔離機能の考え方を整理して提示すること。
- 配管貫通部の評価結果の代表性について、反力及びモーメントと評価式の各パラメータとの関係を踏まえ、選定方法の定量的妥当性を整理して提示すること。また、各評価箇所の比較結果を整理して提示すること。
- 200 度、2Pd 環境の系統への影響評価のうち、代替循環冷却系の評価に関し、残留熱除去系熱交換器下流の冷却水温度に対する核分裂生成物の寄与について整理して提示すること。
- 残留熱除去系ポンプの軸封部付近におけるフラッシング水の流れを整理して提示すること。
- 重大事故等発生後の pH 調整剤の影響について整理して提示すること。
- 残留熱除去系ポンプ及びシール剤に対する環境影響評価の結果について、温度・圧力条件の観点から評価結果を整理して提示すること。
- シール材の健全性について、改良 EPDM に対するよう素影響研究の位置づけを整理して提示すること

(2) 日本原子力発電から、本日の指摘について了解した旨の回答があった。

## 6. その他

提出資料：

- ・ 東海第二発電所 重大事故対策の有効性評価（原子炉格納容器の限界温度・圧力）
- ・ 東海第二発電所 原子炉格納容器の限界温度・圧力（指摘事項に関する回答）
- ・ 原子炉格納容器に接続される系統の健全性について